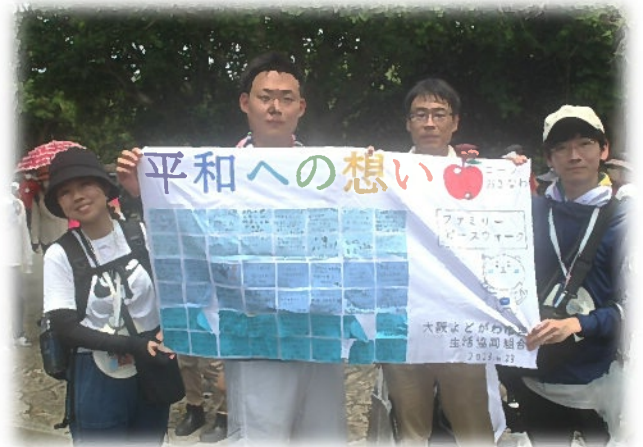


6

2024年

5月地域別総代会議資料 - 2



2023年6月23日、第31回6.23ファミリーピースウォークを開催し、県内外から約180名の参加がありました。



フードドライブの取り組みが各地で行われました。



アプリ「コーププラス」がスタート!組合員が中心となり学習会が各地で開かれました。

*この資料は3月19日理事会で確認した内容です。
今後新しい情報にもとづいて修正しますので、
6月総代会議案書は内容が変わることがあります。

2024年5月

 **コープおきなわ**

資料のご説明

この資料は、6月20日の第49期通常総代会で、総代の皆さんに議決していただく議案を要約してご紹介したものです。

今回の議案は6つです。すべて定款によって総代会で議決することが定められたものです。

■ 今回の議案は6つです。

どれも総代会でしか決めることができない内容となっています。

議案	決めていただく内容	備考
第1号議案	2023年度活動報告・決算報告及び剰余金処分案を決めます	毎年提案
第2号議案	2024年度活動方針・事業計画及び予算を決めます	毎年提案
第3号議案	2024年度役員報酬の限度額(上限額)を決めます	毎年提案
第4号議案	役員を選任について決めます。	2年に1回
第5号議案	役員退任慰労金について決めます	随時
第6号議案	「監事監査規則」一部改定について決めます。	随時

もくじ

■ 第1号議案 2023年度活動報告・決算報告及び剰余金処分案承認の件

- 【1】2023年度のふりかえり…………… P1
- 【2】2023年度 事業・活動報告…………… P2~6
- 【3】2023年度決算報告と剰余金処分案…………… P7、別紙

■ 第2号議案 2024年度活動方針・事業計画及び予算決定の件

- 【1】2024年度方針基調…………… P8、9
- 【2】2024年度 活動方針(事業・活動) …… P10、11
- 【3】2024年度予算…………… P12、別紙

■ 第3号議案 2024年度役員報酬限度額決定の件…………… P13、14

■ 第4号議案 役員選任の件…………… P15、16

■ 第5号議案 役員退任慰労金決定の件…………… P17

■ 第6号議案 「監事監査規則」一部改定の件…………… P18~20

■ 語句説明…………… P21~23

■ 沖縄南部市民生活協同組合設立趣意書…………… P24

第1号議案 2023年度活動報告・決算報告 及び剰余金処分案承認の件

【1】2023年度「各分野の主な課題」のふりかえり(基調)

*3月累計時点

	2023年度実績	予算比	2022年度対比
供給高	214.4億円	100.2%	100.8%
経常剰余金	4.1億円	272.3%	103.6%

増収増益となりました。供給高^{*1}は予算比・前年比ともにほぼ100%となりました。但し原材料高騰などによる値上げが相次ぎ、商品単価が数%上昇しています。その影響で一人当たり利用点数は減少し、暮らしへの貢献度は低下しています。なお、協同購入では台風による商品欠品が約1.8億円にのびりました。

経常剰余金^{*2}は4.1億円となり、予算比・前年比ともに大きく超過しました。①店舗事業が生産性を向上させる日々の実践で黒字となったこと、②高騰を見込んでいた電気料金などの物件費が公的補助や節電効果などにより、予算比93.1%に収まったこと、が主要要因です。

1. 経営構造改革

店舗では、運営力強化のための研修に取り組み、その学びから生まれた成功事例を各店でスピーディに共有することで、供給高の伸長と労働時間の適正化がすすみました。その結果、店舗の経常剰余金^{*2}は1.1億円の黒字となり、前年よりも1.4億円改善出来ました。また、沖縄市登川に出店立地が決まりました。諸経費が高騰する中で、供給高^{*1}の増加は将来の経営構造改革につながります。

出資金は原則運用開始で減少が懸念されましたが、組合員の協力で約4.7千万円増加しました。

2. 未来づくり

1. 2030環境・サステナビリティ政策の実践

(1) おきなわコープエナジーでは組合員宅での太陽光発電設置や卒 FIT^{*3}の買取りを進め、開発利用電力量^{*4}は2030年目標の5,000kwに対し48.7%にあたる2,437KWと順調に推移しています。

(2) コピー用紙は2030年までに25%削減(基準年2021年)の目標に対し、30.2%の増加となりました。地域担当者ニュースの発行回数や台風影響の案内等が増えたことが主要要因です。アプリ「コーププラス」の普及と活用により紙情報を減らすことがこれからの課題となります。

2. コープおきなわ SDGs基本方針の推進

○優先課題1: エシカル消費^{*5}をすすめます

協同購入では週当たり100アイテムの品揃え目標に対し、179アイテム、店舗では94アイテムの品揃え目標に対し、124アイテムと両事業で目標を超過しました。

○優先課題2: 誰もが安心して暮らし続けられるまちづくり

見守り協定締結先は新たに今帰仁村、東村、北中城村が加わり、41市町村中21か所となりました。

○優先課題3: 二度と家族を戦場に送ることのない平和な暮らしを子ども達にひきつぐために

ファミリーピースウォーク^{*6}には、180名(県外生協42名)の参加があり、コロナ禍以前の広がりか戻ってきました。また、新たにライブ配信などにも取り組み、県内外に発信しました。

■右上に注釈*がついている語句
……P21~語句説明を記載しています

【2】2023年度 事業・活動報告

協同購入事業 ※数値は3月末累計

	2023年度実績	予算比	2022年度対比
供給高	107.6億円	95.5%	96.6%

■2023年度まとめ(要約)

1. 物価高により点単価アップ(前年比107.0%)、利用点数ダウン(前年比93.3%)となりました。
2. 仲間づくり^{※7}目標は未達でした(目標比83.5%、前年比101.4%)
3. 仲間づくり^{※7}未達により、登録人数^{※8}(前年比96.9%)、利用人数^{※9}(前年比96.0%)が減少しました。
4. 相次ぐ自然災害による影響がありました。*台風2号(約▲26,000千円)、台風6号(▲約158,000千円)

■具体的な取り組み

1. カタログ「あっぷる」リニューアル(23年4月)

沖縄県家計消費支出及び業界団体のデータで家計支出が高く、伸長している「畜産」「冷凍食品」の視認性を高めるなど、より組合員ニーズに対応することを目的にリニューアルしました。

2. 冷蔵マテハン「エルボックス」導入(23年6月)

冷蔵商品の保冷箱を「発泡スチロール」から、「大型保冷容器(通称:エルボックス)」に変更。トラック積載効率向上、商品セットセンターでの投下人時削減、事業資材(発泡スチロール)排出量削減など、事業面だけではなく、環境にも配慮した事業構造へと前進しました。

3. 台風6号直撃(23年8月)

大型で非常に強いことに加えて迷走台風となり台風対応が長期化しました。事前に選択した対応から何度も変更を余儀なくされ対応に苦慮しました。対策会議メンバーで振り返りを行いマニュアルや手順に反映させていきます。最終的に、欠品、差引(在庫期限)に伴う供給高^{※1} マイナス金額は約158,000千円(税抜)となりました。台風6号により、欠品、遅配、イレギュラー配達等、利用のリズムが崩れ、利用人数減少の要因となりました。

【組合員さんの声】

- ・商品が届くのか不明。連絡が欲しい…アプリ「コーププラス」のダウンロードで少しでも改善を目指したい。
- ・商品は届いていないのに請求はあがっている。(翌週差し引きで対応しました。)

4. フードドライブ スマイルピックアップ(23年9月)

9月1週・2週に組合員さんからお預かりしたフードドライブ商品を、各センターからエリア内の各社協にお渡ししました(約3,500点)。今回の引き渡し先は20市町村でした。商品量の関係で引き渡しできなかった市町村は、1月の取り組みで優先的にお届けします。

5. カタログストップ機能(23年11月)

与那国島の組合員でカタログ配付ストップを希望する21名分について、11月4週からカタログ・注文書・お届け請求書兼明細書の配付を停止しました。組合員の声を聴きながら対象を拡げていきます。

■右上に注釈[※] がついている語句
……P21～語句説明を記載しています

店舗事業

※数値は3月末累計

	2023年度実績	予算比	2022年度対比
供給高	97.7億円	106.2%	105.6%

■2023年度まとめ(要約)

1. 供給高^{※1}引上げ : 予算92.1億円 実績97.7億円(予算比106.2% 前年比105.6%)
2. 供給剰余金^{※10} : 予算23.8億円 実績25.5億円(予算比107.2% 前年比107.5%)
3. 仲間づくり^{※7} : 目標3,810名 実績2,859名(目標比75% 前年比79%)
4. 投下時間管理^{※11} : 前年896,937時間 実績840,105時間
(前年差-56,832時間:前年比93.7%) ※2月累計効率分析表より

■具体的な取り組み

1. 供給高^{※1}引上げ

- (1) 各店職員(以下、パートナー含む)によるチャレンジ商品の選定と月毎の販促計画を継続したことが組合員の利用につながりました。
- (2) 惣菜部門の目指す数値(主要20品で供給高構成比40%を目指す)に向けて、各店職員による販促計画を継続したことも組合員の利用につながりました。
- (3) 外的環境では、商品値上げにより商品単価が上昇し、買い上げ点数は減少しましたが、組合員のくらしに貢献するための卵の特売企画などで来店組合員数を維持出来たことも供給高アップにつながりました。

2. 供給剰余金^{※10}

- (1) コープ九州及び日生協企画の高利益商品(九州、全国の生協が共同企画することによる利益率の高い商品)の徹底した販促が収益に貢献しました。
- (2) 原材料や諸経費の高騰により、多くの商品の仕入れ価格が値上がりました。そのような中で、各部門で商品ごとに適正価格を意識して設定したことも供給剰余金^{※10}アップの要因となりました。
- (3) 各部門で組合員利用の多い商品を中心に適正価格帯や適正容量への変更を行ったことも、供給剰余金^{※10}アップの要因となりました。

3. 仲間づくり^{※7}

- (1) 日常的に組合員メリットを打ち出す企画が足りなかったことが仲間づくり^{※7}の伸長につながらなかった要因です。
- (2) 新規加入者の多くが共済加入者であることをうまく店舗利用に結び付けられなかったことが仲間づくり^{※7}の伸長につながらなかった要因です。

4. 投下時間管理^{※11}

- (1) 各店、各部門で現行業務の洗い出しを行い、課題化し、改善を繰り返したことで大幅な投下時間の削減と生産性を向上させることができました。
- (2) そのような改善事例を毎月の店長会にて成功事例として報告・共有を継続したことが赤字から黒字に転換できた主な要因です。12か月間で100余りの改善事例報告がありました。

■右上に注釈[※]がついている語句
……P21～語句説明を記載しています

くらしのサポート 事業 ※数値は3月末累計

		2023年度実績	予算比	2022年度対比
供給高	ハウジング	3.8 億円	99.7%	95.5%
	葬 祭	1.7 億円	95.1%	114.8%
	夕食宅配	3.6 億円	96.2%	99.9%
収 入	共済(受託収入)	2.9 億円	116.3%	127.6%

■2023年度まとめ(要約)

1. くらしのサポートセンター(共済除く)の供給高は、予算比 97.5% (前年比 103.7%) でした。
2. ハウジングは、3月工事完了の物件が翌月にずれこんだこともあり供給高予算^{*12} 未達でした。
3. 葬祭は、葬儀件数、利用単価が予算に届かず供給高予算^{*12} 未達でした。
4. 夕食宅配は、体制不足で営業活動が低下し供給高予算^{*12} 未達でした。
5. 共済は、受託収入予算達成。共済加入件数は全国的にも厳しい状況となり、目標未達となりました。

■具体的な取り組み

1. ハウジング

- (1) 見積依頼から見積提示までのスピードアップ、台風後は「修復」+「リフォーム」のセット提案などをすすめました。課題としていた「利用者訪問」は受注対応におわれ、取り組みが遅れています。
- (2) 「モデルルームこくば」では「建築士との相談会」企画を開催。「住まいについていつでも相談できる場」だけでなく、組合員さんによる料理作り・試食会、会議利用などでも活用が進みました。

2. 葬祭

- (1) 全体の葬儀件数は291 件(前年比107.0%)。ひやごんホールは広報(チラシ配布、バス広告、TV 広告など)を強化する中、認知度も高まり、葬儀件数も144名(前年比120.0%)と増えています。
- (2) 葬祭積立^{*13} 登録は積立登録キャンペーンなどに取り組み、1,527 名に増えました。うち101名の方より葬儀利用がありました。資料請求者も656件(前年比207%)と増えています。

3. 夕食宅配

- (1) 上期は、体制不足で営業活動が低下し供給高^{*1} 予算未達でした。体制が整った下期は営業活動も再開され、供給高予算を達成しました。新規申込も1,400件(前年比127%)と増えています。
- (2) 今後の利用増に対応するため、新たに弁当製造会社を導入しました。上期は製造ラインを軌道にのせることに注力し、下期より「弁当+α」商品のお届けにおいて検討を進めています。

4. 共済

- (1) 共済は対面でのおすすめ活動に注力しましたが、加入件数は8,239件(前年比64.8%)と非常に厳しい実績となりました。昨年、コロナ禍で多くの加入があったこと、物価高騰による家計(保障)見直しなどが主な要因と思われます。

5. 買物支援

(1) 送迎サービス(買物 BUS)

買物 BUS 利用者からの紹介、行政、社協とも連携しながら地域訪問やチラシ配布を行いました。利用登録人数は2023年4月には29名/週でしたが、2024年3月時点では84名/週(289%)と増えました。

(2) まちかど便^{*14}

移動店舗(まちかど便^{*14})は、取扱商品を増やすことで、利用高・人数とも増加しています。週供給高は73万円(前年比103.4%)、利用人数も週440名(前年比107.1%)と増加しています。

■右上に注釈^{*} がついている語句
……P21～語句説明を記載しています

くらしづくり活動(総合推進室)

■2023年度まとめ(要約)

1. 地域諸団体と一緒に「誰かの笑顔につながる」取り組みの輪を広げました。
2. 組合員とともに「2030 環境・サステナビリティ政策^{※15}」と、SDGs 優先課題「安心して暮らし続けられるまちづくり」「平和の取り組み」をすすめました。
3. 多様なライフスタイル、年代の人が参加・参画できる場づくりをすすめました。

■具体的な取り組み

1. 地域諸団体と一緒に「誰かの笑顔につながる」取り組みの輪を広げました。
 - (1) 地域の人々が、社会的課題解決に向けて自主自発で活動する企画への応援を目的に、「地域活動支援制度」に取り組みました。今年度は13企画への助成を決定し、1企画に対して3万円を上限に活動補助費を支給しました
 - (2) 今年度も「フードバンク支援募金^{※16}」に取り組み、寄せられた約45万円の募金を県内で活動する2団体「おきなわ子ども未来ランチサポート」「NPO 法人フードバンク セカンドハーベスト沖縄」へ贈呈しました。
 - (3) コープ、社協、地域包括支援センター共催の第4回マチナトがんじゅうフェアが11月18日にコープ牧港とピアラルうらそえ(浦添市障がい福祉関連複合施設)を会場に開催され約400名の参加者でにぎわいました。今回から新たに障がい者(児)基幹相談支援センターなども実行委員会に加わり、子どもから高齢者まで障がいのある人もない人も共に暮らしやすい地域づくりを目指したフェアとなりました。
2. 組合員とともに「2030 環境・サステナビリティ政策^{※15}」と、SDGs 優先課題「安心して暮らし続けられるまちづくり」「平和の取り組み」をすすめました。
 - (1) 慰霊の日におこなわれる「6.23 ファミリーピースウォーク^{※6}」では4年ぶりに参加人数制限なしで広く参加を呼びかけ、多くの親子が参加しました。県外生協からの参加も多くあり、またライブ配信にも取り組み広く平和の発信をおこないました。また、各ブロックでは地域の戦跡・基地のことを知る企画を開催し、平和について考える機会となりました。離島(宮古・石垣)では戦跡や自衛隊基地強化の現状を知るツアーが開催され多くの組合員が参加しました。
 - (2) 「あなたの不要はだれかの必要!不用品をゴミにせず島でまわそう!」を目的に「～大ぶつ市 in 西表島～」(八重山ブロック)を開催し13の出店がありました。不用品を会場に並べ、来場した方が自由に持ち帰るというシステムで、離島のゴミ処理問題を考えた取り組みに多くの方が訪れました。
 - (3) 「PFAS 学習会」「PFAS『命の水』上映会」を開催し、オンラインでの参加者も含め多くの方が参加しました。有機フッ素化合物(PFAS)汚染の現状を知り、私たちの暮らしに欠かせない水について考える機会となりました。
3. 多様なライフスタイル、年代の人が参加・参画できる場づくりをすすめました。
 - (1) コープおきなわとSNSを手掛けるIT企業との共同で沖縄を元気にする取り組みとして「沖縄つながり応援」キャンペーンを開催しました。沖縄に関する写真や情報を「#沖縄つながり応援」のハッシュタグを付けてSNSに投稿し、情報交換をする企画で590の投稿があり、多くの方が参加する情報共有の場となりました。

■右上に注釈[※]がついている語句
……P21～語句説明を記載しています

バックアップ本部 その他部署

■総務部 2023年度まとめ(要約)

1. 対面によるインターンシップ・職場体験を再開し、計画通り新卒者の採用を行うことができました。
2. 若手・中堅職員の育成を目的に、異業種交流や他生協との合同研修を実施しました。また、2年目職員の組織理解を深めるため、機関誌モニターやくらしづくり活動への参画を推進しました。
3. 職員の処遇改善を行いました。
4. ECRS^{*17}の推進により、業務効率化と省人化で業務の負担軽減と経費適正化を行いました。
5. 大規模災害に備えBCP^{*18}の策定・サイバー攻撃^{*19}に備えサイバー攻撃版BCPの策定と訓練を実施しました。

■情報システム室 2023年度まとめ(要約)

1. 賞味期限管理システム構築、実績分析システム構築、協購物流集品データオンライン化等により、ITを活用した業務の改善が進みました。
2. 老朽化したパソコンの更改とソフトウェアの更新を進め、利用しやすく、安全な情報システム基盤を整備しました。また、情報セキュリティに関する情報発信、専門業者による安全性検査、サイバー攻撃BCP机上訓練を実施してリスク対策を進めました。
3. 台風による入荷遅延対応、新ホームページ導入など、システム面のサポートを行いました。

■経営管理部 2023年度まとめ(要約)

1. 消費税インボイス制度^{*20}の対応をすすめました。なお、免税事業者との取引は取引先数、金額ともに、想定内となっています。
2. 出資金原則運用^{*21}(減資返還年1回)開始による資金減少額を想定した財務計画作成をすすめました。

◎議案の本旨に反しない範囲の字句修正は、理事会にご一任ください。

■右上に注釈^{*}がついている語句
……P21～語句説明を記載しています

【3】2023年度 決算報告と剰余金処分案

2023年度決算報告および剰余金処分案については、別紙(⑤5月地域別総代会議資料-I、P11~)をご覧ください。

(※数値は2024年4月10日現在。監査を受け修正する可能性もありますのでご了承ください)

◎議案の本旨に反しない範囲の字句修正は、理事会にご一任ください。

第2号議案 2024年度活動方針・事業計画 及び予算決定の件

【1】2024年度活動方針基調

《取り巻く環境、情勢等》

100年に一度のパンデミック、新型コロナウイルス感染症も、3年余りの歳月を経て、ようやく普段のくらしを取り戻すことが出来ました。観光立県の沖縄経済も観光客の増加で一気に回復基調にあります。

ロシアによるウクライナ侵攻は、泥沼化の様相を呈しており、未だ終わりが見えません。さらにイスラエルとハマスの軍事衝突では市民の尊い命が蔑ろにされています。また、「台湾有事の際の抑止力」の名のもと南西諸島での軍備増強がすすんでいます。くらしの基本である平和が脅かされています。

エネルギー資源や食糧などの諸物価の異常な高騰が続き、人々のくらしを圧迫しています。また、近年の連続した最低賃金引上げと相まって、労働力確保が年々厳しくなっています。

人工知能などが日々進化し続けており、企業経営におけるIT技術の取捨選択が益々重要になってきています。

世界中で、自然災害が頻発し、激甚化しています。沖縄も例外ではなく、大型化する台風の影響で、かつて経験したことのないような長期間の欠品が毎年のように生じ、社会問題と言っても過言ではないレベルで、市民生活に大きな影響を与えています。

一方、SDGsの取り組みが世界的な拡がりとともに、地域社会へも深く浸透してきており、SDGs経営は社会の共通認識となっています。

2003年以来、長年苦しんできた累積赤字構造を、2023年度にようやく解消することが出来ました。また、2025年度には創立50周年(2026年2月)を迎えます。

先行き不透明なVUCA^{※28}の時代ですが、全国の生協の仲間と一緒に「つながる力で未来をつくる・COOP2030ビジョン」^{※29}で描いた、ありたい姿を沖縄の地でも着実に実現していくことが、コープおきなわの未来につながります。

方針基調：【未来づくり】

1. 未来づくりのスタートにあたり、生協の3つの原則《出資》《利用》《運営参加》の取り組みを強化します。

- (1) 増資の呼びかけを強め、出資金を増やし、組合員の願いの実現に投資します。
- (2) コープ商品、産直商品、コープ共済の学習と普及に取り組み、利用を増やします。
- (3) いつでも、どこでも、誰でも、参加出来る、くらしづくり活動を広げ、組合員の運営参加を増やします。

2. 誰もが安心して、働き続けられる職場づくりをすすめます。

(1) パーパスの浸透で、職員自らが生協で働く目的を明確にして、組合員のくらしの困りごと解決に果敢にチャレンジする人材育成、組織風土づくりをすすめます。

※「パーパス」とは：企業の存在意義、社会における役割を宣言するもの。

コープおきなわ(職員)のパーパスは『私たちは、問題発見力を向上させ、未来へのチャレンジと、多様なつながりで、沖縄県民のくらしの最適解を実現し続けます。』

(2) 多様なチャンネルで多様な人財を確保し、共育プログラムの充実で定着率の向上を図り、体制の安定をめざします。

(3) C-WESTからの提言をスピーディに実践することで、誰もが安心して、働き続けられる職場づくりをすすめます。

※「C-WEST」^{※22}とは:Coop-Women・Empowerment・Support・Teamの略称。

- ・若手職員(特に女性)の安定雇用と成長に向けた諸制度の検討と立案
- ・多様な人財が活躍できる組織風土づくりの提言(障がい者雇用含む)
- ・SNSの有効活用の検討と提案、実践

3. 日本の生協の2030年目標に向けた実践

2030年度時点での、ありたい姿に向け、実践をすすめます。

(1)【つながる力で未来をつくる・COOP2030】

- ①生涯にわたる心ゆたかな暮らし
- ②安心して暮らし続けられる地域社会
- ③誰一人取り残さない、持続可能な世界・日本
- ④組合員と生協で働く誰もが生き活きと輝く生協
- ⑤より多くの人々がつながる生協

(2)【2030環境・サステナビリティ政策】(コープおきなわ版)

- ①エシカル消費^{※5}を学び、広げます。
- ②CO2排出量を46%削減します。^{※2013年度対比}
- ③5,000KWの開発と利用をコープエナジーとともにすすめます。^{※4人家族1,000世帯分の1年間の電気使用量に相当}
- ④プラスチック容器と紙を25%削減します。^{※プラスチック2018年度対比、紙2021年度対比}
- ⑤組合員の家庭や事業で生じる食品廃棄物、食品ロスの削減をすすめます。

4. コープおきなわのSDGs優先課題

SDGs17の課題すべてが大切ですが、特に以下の3つを優先してすすめます。

- (1) SDGs11 住み続けられるまちづくりを
- (2) SDGs12 つくる責任 つかう責任
- (3) SDGs16 平和と公正をすべての人に

5. 供給高を増やししながら、経費率の適正化をすすめ、持続可能な経営構造に改革します。

- (1) 店舗事業では、既存店の損益改善と新店舗の出店準備をすすめます。
- (2) 協同購入事業では、既存組合員の定着率を高めつつ、新規加入者を増やすことで、年間1%の供給高伸長をめざします。また、事業課題解決のために、コープ九州との業務のすみ分けについて、本格的な協議を開始します。
- (3) 共済では、広報を強化し、2026年度末(3か年計画)の加入者目標を20万人とします。
- (4) 超高齢社会に対応した商品・サービスの開発や、新規事業の検討をすすめます。
- (5) IT技術の利活用で、生産性の向上を図ります。また、業務の効率化により既存人財の流動化を図り、経費率^{※23}の適正化をすすめます。

【2】2024年度 方針(事業・活動)

1. 協同購入事業

供給高^{*1}の1%伸長を目指し、生協の基幹事業として安定した事業構造を構築し、組合員のくらしと生協の未来づくりに貢献します。

(1)「経営構造改革」(供給高^{*1}の1%伸長)

①利用人数の伸長

- ・仲間づくり^{*7}は「日常推進」を目指し、事業推進の基盤づくりを行います。
- ・組合員さんに注文して頂くことがお役立ちであり、日々注文して頂けるようにサポートを行います。

②利用点数の伸長

- ・組合員と職員が商品で繋がる為に商品を選び、良さを組合員に伝える仕組みづくりを行います。
- ・あっぷるカタログは、組合員のくらしに寄り添い「ページをめくる楽しさ」「注文する楽しさ」「わくわく感」「新たな発見」など買い物が楽しくなるカタログを目指します。

③生産性の改善

- ・グループ利用と個別利用を合わせてお届けする「ミックスお届け」の実現を目指します。
- ・アプリ「コーププラス」登録を推進し、Web注文者を増やします。

(2) 未来づくり

①職員の共育、組織の活性化

②事例を共有することで理念・パーパス^{*30}(存在意義)を認識し、職員が「生協で働いて良かった」と感じることが出来る組織風土を創ります。

(3) 2030 課題・SDGS

①フードドライブ スマイルピックアップ^{*24}の取り組みを年2回実施します。

②エシカル商品^{*25}や産直商品、PB(留め型)^{*31}商品の推進を行います。

③アプリ「コーププラス」を広げるとともに、「カタログお届け停止機能」を段階的に広げていきます。

2. 店舗事業

10号店の新規出店準備と、既存店の生産効率を高めた店舗運営体制の構築を行います。

(1) 供給高の伸長

①発注支援システムを最大限活用し、品切れのない買い場作りを目指します。

②惣菜の新商品展開、既存商品のブラッシュアップを行います。

③LINE お友だち登録とアプリ「コーププラス」登録を推進しクーポン配信や情報発信を強化します。

(2) 新店出店 25年度の10号店出店に向け準備を進めます。

(3) 既存店の損益改善・生産性向上 ECRS^{*17}の視点で仕事を見直します

(4) 生協の2030環境サステナビリティ政策^{*15}・SDGs

①台風時の遅延による消費期限間近の商品を近隣の施設へ提供します(地域の社協と協力のもと)

②組合員の声を交流する場を創り、声に応える取り組みを推進します。

(5) 人財教育

①各部門の取組に光を当て自発的な考動と共育の場を増やします。

②店舗職員全員が成功事例を視聴し、方針に沿った取り組み事例を共有する場を創ります。

3. 暮らしのサポート事業

既存事業の深化と供給高の伸長、経費の適正化、体制安定に取り組めます。

(1) 共済

①内外への広報と共済連、大学、協同購入、店舗とのつながりを強化することで共済加入者を増やします。

②CO・OP 共済の歴史を含めた理念学習などを行い、全職員での普及に取り組めます。

(2) ハウジング

①職員同士の学び合い、先輩職員から後輩へのスキル継承、資格取得などをすすめます。

②見積もり精度、提案力、現場管理力の向上に取り組めます。

(3) 葬祭

ひやごんホールで葬祭学習会、イベント企画、相談会などを開催し、認知度を高めるとともに利用者を増やします。

(4) 夕食宅配

弁当+α商品のお届けでサービス向上を目指すとともに冷凍弁当の開発・導入でお求めやすい価格、離島お届け、配達効率改善をめざします。

(5) 買物支援(買物 BUS、まちかど便^{*14})

①買物支援は行政、地域、協同購入、店舗とのつながりを強化し、利用者を増やします。

②買物 BUS は利用店舗とエリアの拡大、まちかど便は既存エリアの利用者増を目指します。

4. 暮らしづくり活動

組合員の「声」に基づいた活動を推進し、地域の多様な個人、団体との協働をとおして「誰もが安心して暮らし続けられるまちづくり」に貢献します。

(1) 多様なライフスタイル、年代の人が参加・参画できる場づくりをすすめます。情報発信の工夫をすすめ、生協の取り組みへの共感を広げます。

(2) 地域諸団体との協働によって、「誰かの笑顔につながる」取り組みの輪を広げます。

(3) 「2030 環境・サステナビリティ政策」^{*15}と、SDGs 優先課題「安心して暮らし続けられるまちづくり」「平和の取り組み」を推進します。

(4) いきいきと働ける組織風土づくりと ECRS^{*17}の推進をすすめます。

(5) コープおきなわ50周年の準備を進めます。

5. その他部署

(1) 職員の処遇改善と人財育成を進めます。(総務部)

(2) くるみん・えるぼし取得に向けての取り組みをすすめます。(総務部)

(3) サイバー攻撃^{*19}対策について整理し、対応訓練を行います。(情報システム部)

(4) 会計伝票入力業務へのAIOCR^{*26}、RPA^{*27}を活用し省人化と電子帳簿保存を図ります。(経営管理部)

◎議案の本旨に反しない範囲の字句修正は、理事会にご一任ください。

【3】2024年度予算

2024年度予算案については、別紙(⑤5月地域別総代会議資料-1、P23~)をご覧ください。
(※数値は2024年4月10日現在。監査を受け修正する可能性もありますのでご了承ください)

◎議案の本旨に反しない範囲の字句修正は、理事会にご一任下さい。

第3号議案 2024年度役員報酬限度額決定の件

(1) 役員の前2024年度年間報酬限度額(上限額)について提案します。

(2) 総額は下記の範囲とし、その範囲内における各役員の報酬額、支給方法については、「役員報酬規則」、「常勤役員報酬規則」、「常勤役員報酬算定規則」にもとづいて決定します。理事の報酬は理事会に、監事の報酬は監事会にご一任ください。

■理事20名の報酬 総額 4,069万円(前年額同額)

■監事4名の報酬 総額 771万円(前年額同額)

◎議案の本旨に反しない範囲の字句修正は、理事会にご一任ください。

参考資料:「常勤役員報酬算定規則」より抜粋

(常勤理事報酬の算定基準)

第2条 常勤理事の報酬は、次の基準にもとづき算定する。

- 1 常勤理事報酬の算定は、コープ九州会員生協の常勤理事の平均報酬額に、コープおきなわ職員平均賃金とコープ九州会員生協職員平均賃金との比率を乗じたものを基本とする。

*職員給与実績は、日本生協連発行「賃金労働条件調査」にもとづくものとする。

- 2 常勤理事の報酬は、固定制とし、別表1の通りとする。

(常勤監事報酬の算定基準)

第3条 常勤監事の報酬は、次の基準にもとづき算定する。

- 1 常勤監事の報酬は、監査職務の分担状況と常勤理事の報酬内容及び水準を考慮して、算定する。
- 2 常勤監事の報酬は、固定制とし、別表2の通りとする。
- 3 常勤監事の報酬は、監事会の協議で決定する。

別表1 常勤理事報酬

役職名	報酬額
理事長	1092万円
専務理事	1014万円
常務理事	936万円
常勤理事	858万円

別表2 常勤監事報酬

役職名	報酬額
常勤監事	600万円

参考資料:「役員報酬規則」より抜粋

(報酬支給額の決定)

第3条 役員の前報酬は、総代会が決定した役員報酬総額の範囲内で、各役員の役職と責任に応じて定めるものとし、その支給額はこの規則にもとづき役員報酬検討委員会において審議の上、理事会で決定する。

- 2 常勤役員の前報酬等の決定については別に定める規則による。

参考資料：「常勤役員報酬規則」より抜粋

(報酬支給額の決定)

第3条 役員の報酬は、総代会が決定した役員報酬総額の範囲内で、「常勤役員報酬算定規則」にもとづき、社会的水準を参考に、職員給与水準と経営状況を考慮し、役員報酬検討委員会で審議の上、理事会で決定する。

2 前項の審議・決定にあたっては、常勤役員(監事を除く)が供給高の2%以上の経常剰余を確保する責任を負っていることを考慮する。

第4号議案 役員選任の件

本総代会の終結をもって理事及び監事全員が任期満了となります。

つきましては、「定款」第19条(役員を選任)並びに「役員選任規約」第9条(役員選任議案の説明及び採決)にもとづき、理事20名、監事4名の選任を提案いたします。なお、監事の議案につきましては、監事の過半数の同意を得ています。理事及び監事候補者は、次の通りです。

<理事20名、監事4名>

区分		氏名	備考	
全体区分	理事	常勤理事(3名)	古堅 忠司 与那嶺 剛 西原 修	新
		組合員理事(2名)	玉城 智江 渡久地 くに	新
		有識者理事(4名)	宜保 美津希	新
			嘉陽 宗一郎	新
			赤嶺 朝子	新
			大城 真千子	新
	監事	常勤監事(1名)	津嘉山 貞雄	
		組合員監事(1名)	喜久本 郁子	
		有識者監事(2名)	上原 登貴子 松崎 暁史	
地方区分	理事(ブロック)	北部(1名)	山内 香里	新
		うるま市(1名)	渡口 美智子	新
		沖縄市(1名)	翁長 時子	
		中部(1名)	岡本 陽子	
		宜野湾・中城(1名)	中嶋 美羽	
		浦添市(1名)	小渡 香織	
		那覇東(1名)	眞喜志 陽子	
		那覇西(1名)	加賀谷 生恵	
		南部西(1名)	上原 かおり	新
		南部東(1名)	知念 玲名	
		宮古八重山(1名)	上里 秩子	

◎議案の本旨に反しない範囲の字句修正は、理事会にご一任ください。

*別紙「役員候補者名簿」をご参照ください。(⑤5月地域別総代会議資料—1、P29)

◎参考資料：「定款」より抜粋

(役員を選任)

第19条 役員は、役員選任規約の定めるところにより、総代会において選任する。

2 理事は、組合員でなければならない。ただし、特別の理由があるときは、理事の定数の3分の1以内のものを、組合員以外の者のうちから選任することができる。

3 理事は、監事を選任に関する議案を総代会に提出するには、監事の過半数の同意を得なければならない。

◎参考資料：「役員選任規約」より抜粋

(役員選任議案の説明及び採決)

第9条 理事は、総代会において役員選任議案の内容を説明しなければならない。

2 総代会における役員選任議案の採決は、候補者全員を一括して行うものとする。ただし、議長が定めることにより、理事の選任に係る部分と監事を選任に係る部分を区分して採決することを妨げない。

第5号議案 役員退任慰労金決定の件

本総代会をもって、常勤役員 1 名が退任します。

「役員退任慰労金規則」にもとづき、退任慰労金を支給しますので、理事会にご一任ください。

※補足説明

・退任慰労金は、役員退職慰労引当金からの引き当てとなりますので、損益等への直接的な影響はありません。

◎議案の本旨に反しない範囲の字句修正は、理事会にご一任ください。

◎「役員退任慰労金規則」より

(支給額の決定手続き)

第5条 退任慰労金の支給額は、その期の経営状況および業務執行状況、ならびにその常勤する役員の在職中の功労に応じ、役員報酬検討委員会において審議のうえ、理事会で決定する。

2 退任した常勤役員で、在任中、生協の発展に特に功労のあった役員に対しては、理事会の議を経て功労金を支給することができる。

3 功労金の支給額は、その常勤役員の在任中の功労に応じ、役員報酬検討委員会において審議のうえ理事会で決定する。

(退任慰労金の算定基礎額)

第6条 退任慰労金の算定基礎額は、役員の報酬等に関する規則によって定められたその常勤役員の退任時の最終一年間の報酬額とする。

2 退任慰労金の支給額は、前項の算定基礎額に、1任期を2年として、任期数に4分の1を乗じて得た金額の範囲内でこれを決定する。

3 前項の計算にあたり、任期に端数があるときは、1年未満は2分の1任期とし、1年以上は1任期とする。

◎「役員候補者の推薦に関する規則」より

(常勤役員候補者)

第2条 常勤役員候補者の推薦については、次の基準にもとづいて行う。

(1) 常勤理事長については、通算4期8年を超えない者、また 65 歳に達していない者の中から推薦する。ただし、事情により通算5期 10 年までは推薦することができる。

(2) その他の常勤理事については、65 歳に達していない者の中から推薦する。

(3) 常勤監事については、65 歳に達していない者の中から推薦する。

(4) 在職年数の上限は、各役職ごとの通算年数とする。

第6号議案 「監事監査規則」一部改定の件

以下を理由として、「監事監査規則」の一部改定を提案いたします。

(1) 2019年の会社法の改定に伴い生協法が改定され、監事監査規則の改定が必要になりました。

(2) 監事監査規則の設定、変更及び廃止は、定款第35条12項により総代会での承認が必要となります。


「監事監査規則」の改定 新旧対照表

現行の条文	改定後の条文	改定内容の説明
<p>(監事会における協議事項)</p> <p>第23条 第20条第3号に定める事項は、次に掲げる事項とする。</p> <p>① 理事の責任の一部免除に関する議案を総代会に提出することに対する同意</p> <p>② 組合員による<u>役員</u>の責任を追究する訴えにおいて、組合被告理事側に補助参加することに対する同意</p> <p>③ 組合員による<u>役員</u>の責任を追究する訴えにおいて、裁判所から通知された和解内容の承認</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>④ 監事による公認会計士等の解任</p> <p>⑤ 各監事の報酬等</p> <p>(議事録)</p> <p>第26条 監事会は、次に掲げる事項を内容とする議事録を作成し、</p>	<p>(監事会における協議事項)</p> <p>第23条 第20条第3号に定める事項は、次に掲げる事項とする。</p> <p>① 理事の責任の一部免除に関する議案を総代会に提出することに対する同意</p> <p>② 組合員による<u>理事(理事であった者を含む、③及び④において同じ)</u>の責任を追究する訴えにおいて、組合が被告理事側に補助参加することに対する同意</p> <p>③ 組合員による<u>理事</u>の責任を追究する訴えにおいて、裁判所から通知された和解内容の承認</p> <p><u>④ 組合による理事の責任を追究する訴えにおいて、裁判所から通知された和解内容の同意</u></p> <p>⑤ 監事による公認会計士等の解任</p> <p>⑥ 各監事の報酬等</p> <p>(議事録)</p> <p>第26条 監事会は、次に掲げる事項を内容とする議事録を作成</p>	<p>本条は、監事会において監事全員の同意によって決定すべき事項を列挙しています。</p> <p>「役員」を明確にするため「理事(理事であった者を含む)」に改定します。</p> <p>②と同じ理由です。</p> <p>裁判所から提示された和解案の受け入れについて、監事全員の同意が必要であることが新設されました。</p> <p>上記条文の追加にともないそれぞれ⑤と⑥に変更します。</p>

現行の条文	改定後の条文	改定内容の説明
<p>出席した監事はこれに署名又は記名押印する。</p> <p>①・②(省略)</p> <p>③ 次に掲げる事項につき監事会において述べられた意見又は発言があるときは、その意見又は発言の内容の概要 イ(省略)</p> <p>ロ 理事の職務の執行に関し不正の行為又は法令<u>もしくは</u>定款に違反する重大な事実があることを発見した旨の公認会計士等からの報告</p> <p>④・⑤(省略)</p> <p>2・3(省略)</p> <p>(理事の職務の執行の監査)</p> <p>第28条 監事は、理事の職務の執行を監査する。</p> <p>2 前項の職責を果たすため、監事は、次の職務を行う。</p> <p>①・②(省略)</p> <p>③ 監事は、理事が組合の目的外の行為その他法令<u>もしくは</u>定款に違反する行為をし、又はするおそれがあると認めるとき、組合に著しい損害又は重大な事故等を招くおそれがある事実を認めるとき、組合の業務に著しく不当な事実を認めるときは、理事に対して助言又は勧告を行うなど、必要な措置を講じる。</p> <p>④(省略)</p> <p>3(省略)</p> <p>4 監事は、理事の職務の執行に関して不正の行為又は法令<u>もしくは</u>定款に違反する重大な事実が</p>	<p>し、出席した監事はこれに署名又は記名押印する。</p> <p>①・②(省略)</p> <p>③ 次に掲げる事項につき監事会において述べられた意見又は発言があるときは、その意見又は発言の内容の概要 イ(省略)</p> <p>ロ 理事の職務の執行に関し不正の行為又は法令<u>若しくは</u>定款に違反する重大な事実があることを発見した旨の公認会計士等からの報告</p> <p>④・⑤(省略)</p> <p>2・3(省略)</p> <p>(理事の職務の執行の監査)</p> <p>第28条 監事は、理事の職務の執行を監査する。</p> <p>2 前項の職責を果たすため、監事は、次の職務を行う。</p> <p>①・②(省略)</p> <p>③ 監事は、理事が組合の目的外の行為その他法令<u>若しくは</u>定款に違反する行為をし、又はするおそれがあると認めるとき、組合に著しい損害又は重大な事故等を招くおそれがある事実を認めるとき、組合の業務に著しく不当な事実を認めるときは、理事に対して助言又は勧告を行うなど、必要な措置を講じる。</p> <p>④(省略)</p> <p>3(省略)</p> <p>4 監事は、理事の職務の執行に関して不正の行為又は法令<u>若しくは</u>定款に違反する重大な事実</p>	<p>他の条文では「若しくは」を使用していますので 文書内の字句を統一します。 以下、第28条第2項第3号、同条第4項も同じです。</p>

現行の条文	改定後の条文	改定内容の説明
<p>あると認めるときは、その事実を監査報告に記載する。その他、組合員に対する説明責任を果たす観点から適切と考えられる事項があれば監査報告に記載する。</p>	<p>があると認めるときは、その事実を監査報告に記載する。その他、組合員に対する説明責任を果たす観点から適切と考えられる事項があれば監査報告に記載する。</p>	

■ 語句説明

語句	説明
供給高 ^{*1}	一般にいう「売上高」ですが、コープおきなわでは「供給高」と表現します。商品がどれだけ売れたかが分かります。皆さんのご家庭に言い換えれば、「収入」の部分です。
経常剰余金 ^{*2}	その企業が毎年どれくらい稼いでいるかを示す、大事な利益の指標です。ご家庭での家計に言い換えると、経常剰余金がプラスであれば『家計は黒字』、マイナスであれば、『家計は赤字』となります。
卒 FIT ^{*3}	再生可能エネルギーの FIT 制度（固定価格買取制度）からの卒業のことです。FIT 制度とは、再生可能エネルギーを用いて発電された電気を国が定める価格で一定期間、地域指定の電力会社が買い取ることを義務付ける制度です。家庭向け太陽光発電の場合、10 年間の固定価格買取義務期間が設けられています。
開発利用電力量 ^{*4}	コープエナジーで設置（開発）した太陽光発電設備の発電能力とおきなわコープエナジーで卒 FIT 契約している太陽光発電設備の発電能力の合計値のことです。
エシカル消費 ^{*5}	買物をするときに自分視点だけではなく、環境や社会など他者への視点をプラスする消費のことです。生協ではこれを、「誰かの笑顔につながるお買い物」と表現し、「地域」「環境」「社会」「人々」の 4 つの視点で進めています。詳しくはこちらの資料をご確認下さい。☞ 
ファミリーピースウォーク ^{*6}	慰霊の日に、親子を中心とした組合員が集まり、決まったコースを歩きながら平和について考える取り組みです。2023年は第 31 回目の開催でした。
仲間づくり ^{*7}	コープおきなわについてご案内し、組合員になって利用していただく取り組みのことです。
登録人数 ^{*8}	カタログをお配りしている組合員さんの人数です。
利用人数 ^{*9}	商品を利用した組合員さんの人数です。
供給剰余金 ^{*10}	供給剰余金は、供給高から商品の原価を差し引いたもののことです。
投下時間管理 ^{*11}	仕事に費やす時間を意識的に管理することです。
供給予算 ^{*12}	一般に言う「売上高の予算」のことです
葬祭積立 ^{*13}	葬儀の費用をあらかじめ準備（積立）できるサービスです。積立のお金は、コープ葬祭の費用はもちろん、香典返しなどの返礼品、仏壇・お墓の購入など、コープ葬祭のさまざまなサービスにご利用いただけます。
まちかど便 ^{*14}	食料品や雑貨を積んだ車で販売をする移動店舗のことです。移動手段がなく買い物に不自由さ

	<p>れている方や店舗が近くにいる方に喜ばれています。</p>
2030 環境・サステナビリティ政策※15	<p>SDGsがめざす持続可能な社会を実現するために、全国の生協で推進する 2030 年までの政策のことで、具体的なアクションプランである「10の行動指針」と10年後の「2030目標」によって構成されています。</p>
フードバンク支援募金※16	<p>生活困窮者を支援する団体への募金制度のことで、</p>
ECRS※17	<p>仕事を改善するうえでの仕組み・考え方です。作業を必要なものと必要でないものに分けて無駄な作業を除く(Eliminate:なくす)、似た作業を一つにまとめる(Combine:一緒にする)、仕事のやり方を見直し、手順を変更する(Rearrange:変える)、仕事のやり方をシンプル化する(Simplify:単純化)取り組みのことで、それぞれの頭文字をとって ECRS(イクルス)と呼んでいます。</p>
BCP※18	<p>災害などの緊急事態における企業や団体の事業継続計画 (Business Continuity Planning) のことです。BCP を設ける目的は、自然災害やテロ、システム障害など危機的な状況に遭遇した時に損害を最小限に抑え、重要な業務を継続し早期復旧を図ることにあります。</p>
サイバー攻撃※19	<p>インターネットやデジタル機器を絡めた手口で、個人や組織を対象に、金銭の窃取や個人情報の詐取、あるいはシステムの機能停止などを目的として行われる攻撃のことで、</p>
インボイス制度※20	<p>2023 年 10 月 1 日から開始した複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式です。インボイス制度導入後、仕入税額控除を受けるためには、一定の要件を満たした適格請求書(インボイス)の発行・保存が必要になります。</p>
出資金原則運用※21	<p>出資金の返還に関する決まりのことで、事業年度末の 90 日前(前年 12 月)迄に申請された出資金の返還を年度末(翌年 3 月)に行うことを指します。</p>
C-WEST※22	<p>Coop-Woman・Empowerment・Support・Team の略。 女性をはじめとした、様々な立場の方が働きやすい環境づくりを目的として集められたチームで、英語の頭文字をとって「C-WEST」としています。</p>
経費率※23	<p>収入に対する経費の構成比率のことで、経費とは、人件費と物件費に分けられ、人やモノに対してかかっているコストのことを指します。</p>
フードドライブスマイルピックアップ※24	<p>旧盆等の時期に余ってしまうギフトを必要な方に届けたいという組合員さんの声から始まった、フードドライブの取り組みです。協同購入のお届け時や、店頭等で決まった時期に参加できます。ご提供いただいた商品は、一旦、協同購入各センターで保管、仕分けして各市町村の社会福祉協議会へ引き渡ししています。</p>

<p>エシカル商品^{※2} 5</p>	<p>環境や社会、人に配慮して作られている商品のことです。</p>
<p>AIOCR^{※26}</p>	<p>OCRとは紙文書をスキャナーで読み込み、書かれている文字を認識してデジタル化する技術のことです。OCRにAI(人工知能)技術を組み合わせることで、機械学習による文字認識率の向上が可能になり業務効率の大幅短縮が可能になります。</p>
<p>RPA^{※27}</p>	<p>RPA(Robotic Process Automationの略)は、普段人が行う定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットが代替して自動化するものです。具体的には、パソコン上の操作を認識・記録し、処理のルールを定義した「シナリオ」に沿って、表計算ソフトや業務システム、Webサイト、メールなど複数のアプリケーションを使用する業務を自動化するツールです。</p>
<p>VUCA^{※28}</p>	<p>volatility(変動性)、uncertainty(不確実性)、complexity(複雑性)、ambiguity(曖昧性)の頭文字から一文字ずつとった造語。変化が激しく複雑で、将来の予測が困難となった社会を表す語。</p>
<p>つながる力で未来をつくる・COOP2030ビジョン^{※29}</p>	<p>「日本の生協の2030年ビジョン」では、SDGsの考え方をベースとしながら生協がめざす姿を描きました。生協や協同組合のつながりに加え、行政・諸団体・事業者・個人など、人と人とのつながりから生まれる力を活かし、「つながる力」で次の5つを実現していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①生涯にわたる心ゆたかなくらし ②安心して暮らし続けられる地域社会 ③誰一人取り残さない、持続可能な世界・日本 ④組合員と生協で働く誰もが生き活きと輝く生協 ⑤より多くの人々がつながる生協
<p>パーパス^{※30}</p>	<p>企業の存在意義、社会における役割を宣言するもの。 コープおきなわ(職員)のパーパスは『私たちは、問題発見力を向上させ、未来へのチャレンジと、多様なつながりで、沖縄県民のくらしの最適解を実現し続けます。』</p>
<p>PB(留め型)^{※31}</p>	<p>「Private Brand(プライベートブランド)」の略語です 小売業・卸売業者等が、独自に企画・開発・販売する自社オリジナル商品のことを指します。 自社工場で生産する場合もあれば、他社に製造を依頼するケースもあります。</p>

※定款、規約など詳しくご確認したい方は、「コープおきなわ HP」からご確認いただくか、右記のQRコードをスキャンして下さい。



沖縄南部市民生活協同組合設立趣意書

とどまることを知らない近年の物価高、そしてこれに拍車をかけるような各種公共料金の大幅値上げ、又健康をむしばむ有害食品のはんらんや、各種の公害は、私たちの日常生活全般を脅かし、ますます不安なものにしています。特に家計のやりくりをしている主婦にとって値上げ攻勢、有害食品、等々には「深いためいき」と「頭を悩ませている」のが現状ではないでしょうか。

このような物価高、有害食品、公害など私たちのくらしと健康をとりまく情勢がきびしい中で、昭和 50 年 6 月 10 日、消費者が自らのくらしと健康を守るために「市民生協を設立しよう」と団地や地域の主婦を中心に、沖縄南部市民生協設立準備会が発足しました。

すでに会員加入よびかけも行なわれ、全国生協組合員の要求、意見の中から開発されたコープ商品の共同購入、酪農家と提携して作り出された純生牛乳の共同飲用などが開始されています。

特に玉城村の酪農家と提携協力で作り出された 100%生乳の共同飲用は、県下でも初めてであり、すでに 800 世帯余の会員(2月現在)が飲用しています。

生活協同組合は、消費者自身がお金(出資金)を出し合い、これを活動基金として、消費者自身が利用し運営に参加していく、自主的、民主的な組織です。

又全国 1200 余の生活協同組合が、連帯活動を行ない、よりよい商品をより安く——をモットーにコープ商品の開発も進めています。

那覇市民のみなさん

南部地域のすべての消費者のみなさん

現在、消費者のくらしと健康を守るトリデ=「市民生協」は、各団地、地域の主婦、消費者から、大きな期待がよせられています。

1 人がみんなのために、みんなが 1 人のために——この万国生協のスローガンのもとに協同の力で巨大な「市民生協」を、早期に設立しようではありませんか。

以上の主旨をご理解、ご賛同いただき、那覇市民及び南部地域のすべての消費者のみなさんが、沖縄南部市民生協にご加入くださいますよう心からよびかけいたします。



昭和 51 年 2 月
沖縄南部市民生活協同組合設立発起人会
発起人代表 会 沢 芽 美

コープおきなわは 1976 年、「沖縄南部市民生活協同組合」として設立されました。1979 年には沖縄電力生協地域部組合員と合流し「沖縄県民生活協同組合」となり、1991 年には、現在の「生活協同組合コープおきなわ」へと名称を変更しています。